

令和元年11月10日執行

喜多方市耶麻郡選挙区

福島県議会議員一般選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会

地域の声を県政に...令和の未来を拓く 喜多方市・耶麻郡の人々に期待される人



国民民主党公認

うりう しんいちろう 信一郎

「瓜生信一郎」は、震災や震災や原発事故からの復旧・復興、創生はもとより、新産業の創出、雇用の増大、医療・福祉・介護の充実、未来を担う子どもたちや若者の育成等に取り組み「生まれよきよかた、来てよかた」と思える喜多方市、耶麻郡をつくり、そして、活力ある福島県づくりに取り組めます。

太い人脈

熱い情熱

素早い行動力

各種産業

- 農林業の質と量の向上、担い手の確保と販路拡大
- 地場産業の活性化、魅力創出と賑やかな商店街づくり
- 地元企業の研究開発支援、地元への就職・就業拡大
- 県外企業の本社機能や研究機能の誘致促進
- 隣接県との広域観光 Network による観光の活性化

子育て、教育
福祉、医療

- 生み育てやすい保育環境の充実、保育士の人材確保
- 慎重な合意形成、学習意欲が向上する県立高校改革
- 県や関係機関との連携で診療体制の充実
- 生活支援サービスの体制整備、介護人材の育成

安全・安心・暮らし

- ◆災害の迅速な把握と対応、精度の高い予測
- ◆空き家、空き地の現状把握と適正管理
- ◆ツキノワグマなど有害鳥獣の被害対策など

現職の経験を活かし 会津を守り切る！



渡部 のぶお

自民党公認
公明党推薦

すぐに
実践すること

現場主義で課題に挑戦！

- ◆子どもファーストの高校統合提言
- ◆復興五輪で福島県安全性をPR
- ◆磐梯朝日国立公園の魅力アップ事業
- ◆農業の担い手育成、6次化推進
- ◆出会い・結婚・子育て支援拡充
- ◆児童虐待防止条例制定
- ◆高齢者に優しい共助の地域づくり
- ◆中小企業支援・商店街活性化事業

将来の
夢を描くこと

会津ならではの創生事業！

- ◆復興創生期間後も組織と予算継続
- ◆もみ殻をエネルギー利用し循環農業
- ◆森林活用のバイオマス関連創業支援
- ◆有害鳥獣対策の根本的な対策要請
- ◆会津北部「桜街道」で魅力アップ
- ◆日本一の米、清酒等地域資源魅力化
- ◆持続可能な住民主体の自治体制確立

未来に
責任を持つこと

きれいな福島を次世代へ！

- ◆原発廃炉の安全かつ確実な工程監視
- ◆処理水・中間貯蔵施設の県外処分
- ◆未来に残すうつくしまの道筋づくり

昭和35年生59歳、農業、喜多方市議3期、消防団前訓練本部長、農業法人元代表、自民党副総支部長

耶麻・喜多方の未来を考え政策を 提言していく仲間

ヤマキタポリシー 政策集団
YAMAKITA political movement
会津の未来をつくるのは、俺たちだ！！

子ども達が夢を描き、挑戦できる社会の仕組みを共に創っていきましょう。そのために、耶麻郡・喜多方市(ヤマキタ)住民の皆様の身近な声に耳をかたむけ、意見・要望を集約する「政策集団ヤマキタポリシー」を組織し、各自治体に働きかけを行い、早期に問題解決をしていきます。



8つの提言

鮭の母川回帰(遡上)のように、地元を元気にする人財がたくさん戻ってこれる社会と、大人になったら地域を元気にするために地元へ戻ってくるための教育とシステム構築のために。

- 1 子育て世代の暮らしと教育に大胆投資
- 2 お年寄りの活力といきがいづくり
- 3 ゼロからイチを生む人財育成と輩出
- 4 誇りと魅力あるふるさとづくり
- 5 競争力の高い農林商工業の産業化
- 6 魅せる観光と交流人口の拡大
- 7 災害から生活の安心安全を守る
- 8 選ばれる地域にするための整備

江花けいじプロフィール

塩川中学校、会津高校(46回卒)、日本大学文理学部応用物理学科卒、参議院議員秘書、会津大IT企業勤務、ペロタクシー喜多方運行、NPO法人まちづくり喜多方の設立、PTA会長、喜多方市議会二期、議会運営委員長を歴任、福島県商工会議所青年部連合会会長

起こせ うねりを！！

新たな風を生み出せる
40代のチカラ



江花けいじ

自由民主党公認

44歳

福島県議会議員一般選挙 投票日11月10日(日)

投票日に投票できない方は、

期日前投票制度又は不在者投票制度を利用しましょう！！

避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。

■ **期間** / 11月1日(金)～11月9日(土)

■ **時間** / 8:30～20:00 (※ 一部、異なる場合があります)

期日前投票所によっては、投票できる期間や投票時間が異なる場合がありますので、各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。福島県選挙管理委員会のホームページに各期日前投票所及び投票時間を掲載しております。

選挙が行われていない福島県外の市区町村で不在者投票を行う場合、不在者投票のできる時間は執務時間内(一般的には平日の8:30から17:00まで)となりますのでご注意ください。

■ **場所** / 期日前投票：各市町村選挙管理委員会が定める場所

不在者投票：滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会

期日前投票はこんなときにできます

**仕事、学業、本人又は親族の
結婚式等の場合**

※自宅に商店等を営んでの方も期日前投票ができます。

※結婚式の仲人や司会、あるいは葬式で手伝うことになっている方も期日前投票ができます。



**投票区の区域外に
出かけたりする場合**

※家族旅行やショッピングに出かける方も期日前投票ができます。



**病気、けが、
出産等のため
歩行ができない
場合**



**引越し等をして他の市町村に
住んでいる場合**



**天災や悪天候
等で投票所に
到達することが
難しい場合**



**大切な一票です。
忘れずに投票
しましょう!**



期日前・不在者投票の詳細については、県選挙管理委員会又は最寄りの各市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。